

フォスターホーム(里親)の説明にお伺いします!

里親出前講座

『フォスターホーム』とは、
うえだみなみ乳児院と一緒に歩み、
様々な事情で家族と暮らせない子どもを
一定期間自分の家庭に迎え入れて子育てをする
“養育里親”のことです。

●時間

講座所要時間は30分から1時間程度 ※ご相談に応じます

●会場

長野県上田市・佐久市・小諸市・東御市・坂城町・立科町・
長和町・青木村でしたらどこでも伺います。

●出張先

自治会や学校の授業、PTAやグループ・団体、地域の集まりの場に出向きます。



お気軽にご相談ください

うえだみなみ乳児院 上田原事務所 フォスタリングチーム

TEL.0268-28-1192 FAX.0268-25-5735

〒386-1102 長野県上田市上田原1050 kateiyogo@keiroen.or.jp



ホームページからもお申し込みいただけます <http://nyujiin.keiroen.or.jp/>

うえだみなみ乳児院は長野県の里親支援事業を受託しています。(担当: 県民文化部こども・家庭課)



ご案内

里親制度や、里親そして社会的養護(公的な責任で社会的に保護・養育すること)を必要とする子どもへの理解と関心を深めていただくことを目的として、私たちが出向いていき里親出前講座を無料で開講いたします。

日本では、様々な事情で自分の生まれた家庭で生活できない、社会的養護を必要とする子どもが約4.5万人います。そして、その約8割が乳児院や児童養護施設といった「施設」で生活をしています。

平成28年に児童福祉法の改正により、「家庭と同様の環境(=里親家庭)における養育の推進」が明記され、子どもが「施設」ではなく「家庭」で暮らせるように取り組みが強化されました。

うえだみなみ乳児院では0~2歳までの子どもたちを養育していく中で、特定の大人との関係を築くことができる「家庭」で育つことが、子どものこころとからだの発達にとっても大切であると感じています。

そこで、うえだみなみ乳児院は長野県から里親支援事業を受託し、「家庭」で生活する子どもを増やしていくために「養育里親」の推進に取り組んでいます。

「養育里親」とは、児童福祉法の規定に基づいて、家族と暮らせない子どもを一定期間自分の家庭に迎え入れて養育する里親のことを言います。

私たちと一緒に、子どもに寄り添いその成長をサポートする養育里親を「フォスターホーム」と呼びしています。

里親出前講座申込

※会場の確保や準備は、お申込者様にてお願いいたします。

年 月 日

団体名

代表者名

住所

電話番号

希望日時	第一希望	年	月	日()	午前・午後	時	分	~	時	分
	第二希望	年	月	日()	午前・午後	時	分	~	時	分
会場	名称									
	住所									
	電話番号	— —								
参加人数	名程度									
備考										

ホームページからもお申し込みいただけます <http://nyujiin.keiroen.or.jp/>